

## 議 事 録

会議の名称	第2回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	平成27年9月14日(月) 19時00分～21時05分
開催の場所	市役所本庁舎6階 委員会室
出席した委員の氏名	馬込委員長、川西副委員長、古田委員
出席した庶務職員の職及び氏名	鹿嶽企画財政部長、東野企画財政部次長、奥総務部次長、仲井まちづくり部次長、中市民協働局長、寺田経済環境部次長、龍見都市政策局長、井上企画広報課長、上治企画広報課副課長
その他出席者	まちづくり提案代表者及び提案署名者の計2人
傍聴者の人数	2人
議 題	まちづくり提案に対する審議について
会議の概要 ( 結 論 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問のあったまちづくり提案に対する委員会としての意見について、方向性をまとめた。</li> <li>・ 答申は、後日成文化して提出する。</li> </ul>
公開・非公開の区分	一部非公開
使用した資料	次第 資料1 諮問書 資料2 まちづくり提案制度の概要について 資料3 会議の公開について 資料4 旧消防庁舎の概要について 資料5 まちづくり提案書 資料6 まちづくり提案に対する検討結果のお知らせ 資料7 まちづくり提案再検討申出書 資料8 まちづくり提案に対する意見について(答申) 提案者説明資料 クリエイティブセンター設立のご提案 →By から With へ→
連絡先	企画財政部企画広報課企画係 電話(079)559-5012 内線(2112)

### 1 開会

・鹿嶽企画財政部長から開会あいさつ

### 2 諮問について

<事務局から、資料1 諮問書を読み上げ>

### 3 議事

#### (1)まちづくり提案に対する審議について

##### ①まちづくり提案制度の概要について

<事務局から、資料2により説明> 委員からの質疑・意見等なし

## ②会議の公開について

<事務局から、資料3により説明>

委員長：次第の①から⑥は公開ですが、「⑦意見のまとめ及び答申について」の部分は、公開すると率直な意見が出しにくいということであれば非公開、特に関係ないということであれば公開ということにしたいのですが、いかがでしょうか。

副委員長：忌憚のない意見を出し合うため、評議に関しては一般的にも非公開とされているように、非公開でいいと思います。ただし、最終的に結論に至った理由は公開すべきとは思いますが。

委員：名前を出さず、委員1、委員2…と表記されるなら、別に公開されてもいいと思います。

委員長：今議論しておりますのは議事録ではなく、ここで今からする話し合いの場を公開するかどうかということですが、委員が言われるように、会議録の中で委員名は出るのでしょうか。

事務局：委員会の中で決定いただければA委員、B委員、C委員という表現も可能です。前回（第1回）の委員会の時に、委員名を出すかどうか審議していただき、その時は名前は伏せて、委員長、副委員長、委員という形で議事録は作成いたしました。なお、今回、出席者は3人しかいないので、これでいくと発言者はわかってしまいます。

委員長：名前を伏せても伏せなくても、今回に関しては事実上同じということですね。

事務局：A委員、B委員、C委員という形で書かせていただくことは可能です。

委員長：さて、副委員長は、忌憚なき意見が出やすいように話し合いの過程は非公開、委員は公開は特に問題ではない、むしろ議事録の方に重きを置いていると理解しました。

委員：もう1対1ですから委員長がどちらかに決めていただいたらそれに従います。

委員長：委員の意見は、非公開と公開に分かれましたが「公開」も「公開すべき」という積極的なものではありませんでした。ということで、非公開でいきたいと思いますがそれでよろしいですか。

委員：結構です。

委員長：それでは、「⑦意見のまとめ及び答申について」の部分は非公開とします。ただし、どのような形で議論が進められていったかということに関しては、きちんと公開していく形になりますので、議事録の確認をお願いします。

## ③旧消防庁舎の概要について

<事務局から、資料4により説明> 委員からの質疑・意見等なし

## ④提案内容の説明（提案代表者によるプレゼン）

<提案代表者からパワーポイントにより説明>

## ⑤ 提案に対する市の考え方

<事務局から、資料6により説明>

## ⑥質疑応答

委員：私は市民公募委員ですから、市民の意見を聴いて、できればリノベーションして欲しいと、始めは思いました。しかし、先日、旧消防庁舎を見学し、中も見せてもらいましたが、ちょっとやそっとの費用ではリノベーションできないと思いました。リノベーション以外にも年

間 1500 万円の運営費、その他に水光熱費が要するなど、費用がすごくかかります。歴史ある建物ということですが、昔懐かしい火の見やぐらのな塔のことですよね。あの部分は階段室ですから、リノベーションしても展示室にも事務室にも使えません。

大阪市内を車で走っていると、ごみ処理場の煙突に色を塗っているのが見えますが…。

委員長：舞洲のごみ処理場ですね。

委員：そういう風にするにしても、提案者にとってあの部分は必要ない部分でしょう。歴史があり、面影があって残しておきたいというのもわかりますが、あれをリノベーションして使うのは、市税を払う一市民としては費用の無駄遣いと感じます。

それだけでなく、郷の音ホールや総合福祉保健センターには貸室の空きが一杯あって、そのようなことをする部屋は一杯空いています。場所は市役所や駅前から多少離れていますが、それで役に立つのではないかと思います。人を育てるには場所が要ということですが、そういった所をうまく使ってもらえば三田ももっと潤うのではないかと。特に、郷の音ホールは大きなイベントをする時は人も一杯入りますが、何にもない時は大会議室は空いたまま、1 階のレストランもお客さんはまばらであり、そういった無駄な部分が多いと思います。だから、既存の建物を上手に使っていただきたい。

また、駐車場は要らないということですが、障がい者の方は車で行きたくなると思います。物の搬入搬出や人が見に来るためには駐車場は要ると思いますので、リノベーションして使うのは無理があると思います。

委員長：市に答えていただきたいのは、改修費用がいくらかかるかということ、それから、提案者には、既存の建物ではだめな理由について、もう少し市民が納得できる説明をしていただけたらと思います。

事務局：具体的に改修費用の積算はしておりません。ただし、耐震改修は、法律が変わっているので必ずしなければならないし、三田市においても市有建築物は耐震改修してきた実績がございます。それで代用させていただくとするならば、最近やった耐震改修では中央公民館があり、こちらが 1 m<sup>2</sup>あたり約 57,000 円を要しております。これを単純にこの旧消防庁舎に当てはめると、約 3,300 万円と推測されます。また、リノベーションですが、例えばエアコンが要る部屋であるとか、いろんなケースが考えられますので、一概にいくら必要とは答えられません。ただし、これも実績として、現在、2 号庁舎・3 号庁舎の改修工事をやっており、屋根防水もやり替えや外壁も改修しています。また、築 20 年経っているのでエアコンを取り替えたり、省エネということで LED 照明に替えたりしていますが、それで計算すると 1 m<sup>2</sup>あたり 10 万円は下りません。これを旧消防庁舎に当てはめると 5,800 万円以上はかかると推測しています。ただ、使い勝手に応じて触らないエリアとかが出てくればその分コストダウンは図れると思います。

提案者：旧生糸検査所で、KIITO（デザイン・クリエイティブセンター神戸）という建物があります。神戸市は最初、その建物をつぶすつもりでいましたが、保存運動が起こってすったもんだした挙句に残りました。私は、この建物のリノベーションや運営について、関わりを持った経緯があります。ここでこういうことをやって本当に効果があるのか、駅から 20 分かかるところに歩いてくるのかという話がありました。私も最初は大丈夫かと思いましたが、初年度で 10 万人、2 年目は 15 万人を超えました。そこには、若い人達や経営者などいろんな立場の方が集まって話をして、いろんな問題提起や気付きがあり、いろんなものがそこで生まれています。それは最初、神戸市も想定していなかったことです。そこで展示会をしたり、ワークショップ

をしたり、それがどんどん市民に認知されて、市民の方からもっとこうして欲しいというふう  
に変わってきました。その時に、神戸市はお金がかかるから無理ということだったのですが、  
大学の先生や市民から手が挙がったり、企業もウチがやりますということになってきました。  
すると、そこでどんどん知恵が生まれて、自分達でできるじゃないかということになりました。  
すると、リノベーションに関する追加工事も全面的ではないがいろんなアイデアが生まれて費  
用を抑えることができました。そして、市民の皆さんも自分たちの建物ということで愛着がわ  
いてきます。

他の施設でやれないかという質問に関しては、やれます。やれますが、プレゼンの最後で締  
めくりしましたが、歴史なんです。そこは三田にとってすごく大事な場所なんです。ですから、  
更地でバスを置く場所なのか、市民が活動して新しいアイデアを生み出していく場所なのか。  
50年後 100年後はわかりませんが、絶対変わってきます。しかしこれにはお金がかかります。  
だからそこは先程説明したように関西学院大学と組むとか、そういうことで少し時間をかけて  
プロジェクト型にさせていただき、我々と一緒にやらせていただきたい。リノベーションの  
5800万円は、私達の想定よりかなり安かったですが、全額税金でやらないといけないのか、そ  
れとも違うアイデアでできるのか、というのを一緒に考えたい。これが「By から With」なん  
です。すると、市民参加でどんどんいろんな方のアイデアも出てきますし、ニュータウンには  
大阪、神戸に働きに行かれて、いろんなスキルを持っている方がたくさんいらっしゃいますの  
で、そういう方もどんどん参加していただけたらと思います。ですから、ある場所を借りてやる  
のは、あしたでも、あさってでもできます。そうではなく、市民の方が集まってこすれ合っ  
ていろんな話をする中から、いろんな課題が見つかって解決していく。

今の子供達達は三田で住んで三田で働きたい、ずっと三田にいたいという子が多いです。こ  
れは高校の校長先生の話でもありますし、私もそういう話を聞きました。でも働くところがあ  
りません。我々は彼らが起業したり、三田で働くことを考えたりする場所を提供できるんです。

では、なぜここか。ここは三田にとって歴史ある重要な場所であり、三田を守ってきた建物  
です。実際には他でできるのですが、そういう意味でこだわりたい。そのこだわりが三田には  
必要だと思っています。

委員長：歴史というか、人々が生活してきた重みみたいなものがシンボライズされているものが  
欲しいということだと思います。それから、貸室ではできないかという点については、いつも  
人が集える場所があって、そこで出会いが発生して、いろんなアイデアが生まれたり、考え  
たりする場所というのは、時間を決めてここで借りてやるというものではなく、いつも自然と集  
える常設の場所が必要であり、したがって、既存の施設ではできないということですね。

それでは、駐車場の問題はどうか考えたらいいでしょうか。

提案者：駐車場については、再検討申出書（資料7）に身体障害者への対応は別途協議との一文  
を入れてありますとおおり、それは考えなければならないし、スロープは必要だと思います。ま  
た、搬入をするスペースは十分にあると考えていますので、それは確保できると思います。た  
だ、そこに車を常に駐車するということは、全く想定していません。

大型バスを旧九鬼家住宅の近くに持っていきたいという話がありますが、私は三田は歩いて  
こそいろんな発見があり、それが三田の魅力の原則であると思っているので、どんどん歩いて  
いただきたい。

委員長：他に質問はありますか。

副委員長：自主企画運営とか、プロスタッフのサポートとか書いてありますが、それは誰がやるのですか。人件費は3名ローテーションで590万円ということですが、それ以外に例えばNPO法人とかボランティアの方あたりから何らかの企画をするということを具体的に考えているのか聞かせてください。

提案者：基本的には、提案代表者が館長として就きます。彼は、今、キッピー（まちづくり協働センター）にいてそこでいろんな相談を受けておられますが、今のキッピーは学生が勉強する場所になっていてクリエイティブな場所ではありません。やはりきちっとした常設のハコがある。ですから、常設でいながらサポートするというのがその費用に含まれています。それから私もお手伝いしますし、もう一人費用の安い90万円の人はサポートもできるスタッフとして考えています。ただ管理人としているというのではなく、プロスタッフがそこに常駐するというに意味があるということです。その費用は格段に安いということです。

委員長：今の副委員長のお話からすると、運営主体という点ではどうかというお話もあったと思いますが、それについてはどうですか。

提案者：三田ファイアプロジェクトは、今はただの任意団体ですが、これをきちっとした組織の形にしたいと思っています。

委員長：NPOか社団かは別として、法人化すると考えてよろしいでしょうか。

提案者：はい。それから、私達の後ろにはまだ20人ほどのメンバーがおります。その方々もそれぞれ三田でいろんな役割を担っており、非常に面白いメンバーが揃っていると思います。

副委員長：では、そういう費用は、ここに記載されてある以外の分に関しては、ボランティア的な形になるのでしょうか。

提案者：そこに書いてある以外のものはボランティアのほか、例えば企業とスポンサーを組んでやるとか、いろんなことを考えていきたいと思っています。

副委員長：参考までに、KIITOの運営は、神戸市からお金が出ているのですか。

提案者：神戸市から全額出ています。

副委員長：それは何か収益があがったりすることはないのですか。

提案者：それはあります。レンタルスペース、レンタルホールです。ここの建物（旧消防署）に関して、それは考えていません。ただ、スポンサーを募って自主企画を広げていくことは考えています。あと、我々が想定しているのは、例えば郷の音ホールとかキッピーとかいろんなスペースがあります。それから先程委員からも空きスペースがあると言われていましたが、そういうところを企画で埋めていく人材を育てたいのです。空いているのはもったいないが、それを使う人、考える人がいないのです。

最初は見向きもされないかもしれませんが、当初1年目は1万人もしくは5000人の集客を目指してやっていくことを続けることで、三田は変われると考えています。ある方が自分で歌を始めようとしていますが、どこにいったら私の歌を披露できるかわからない。そうした時に、こういうハコがあったら、とにかく来てもらって、いくらでもバックアップできます。そういう場所を三田は持つべきだと思います。

副委員長：スタッフが常駐することに意味があるということですが、そうであれば、例えば小さい事務所を1つ借りてそういう運営をして、発表の場は、貸しホール等を使うということでもできるのではないかと思います。この建物はちょっと変わった形だと思うのですが、この建物のこの部分をうまく使うといったようなことで特に考えておられることがありますか。

提案者：中身は普通の部屋かもしれませんが、まずは外見に特徴があり歴史がある。そこに人が集まる、それがすごく大事と思っていますので、上のやぐらのところは確かに使えないかもしれませんが使う方法もあると漠然と思っています。京都大学の建築の先生と話したら、こういう日本の消防の歴史を語る建物がどんどん消えていくのは非常にもったいないとのことでした。そして、三田にも見に来ていただいて、非常にこれは残すべきだとおっしゃっていただきました。ですから、使い勝手に関しては特別何かというのはないのですが、できるだけお金をかけずに、今の汚いのはそのまま残しながら、それも歴史ですからそれをペンキ塗ったりとかではなく、やぐらはやぐらのまま、リノベーションはできるだけお金をかけず、市民の力でやる。それも面白いワークショップ、プロジェクトになると考えています。

委員：私も KIITO のようになればいいなと思いますが、1 億円くらいのお金をかけて、本当に三田の市民が動くかどうか。あの建物を大事に皆さんが育てて、花が咲いて実になり種がまけるか。三田は、申し訳ないですが市民は動きません。私もいろんな人を巻き込みたい方で、いろんなことやっていますが、選挙でも何でも市民はなかなか動きません。何故かというところみんな大阪などに仕事に出ていくからです。ニュータウンに親子で入ってきたけれどもその後息子は出ていき、帰ってきません。家を守り、自分の生活を守りたい、それがひしひしとわかります。新しいところに入ってきた人達なのにすごく保守的なんです。ですから、今の三田ではちょっと無理だと思います。

提案者：おっしゃることはよくわかります。ニュータウンの人は全く関心がない状況ですが、それを変えないといけないと思っています。また、それを今やらなければ、三田市が求めているニューファミリーの定着にはつながらない気がします。だからそういうふうにして三田が動いているという部分をきちっとアピールしないといけないと思います。もう一つ言えることは、潜在能力はすごくあると思います。ただそれをやる時間がないとか、どこでやっているのかわからないとか、いろんなことがあると思うんです。

委員長：委員のお話も提案者のお話も通底している部分があって、三田市も同じことを考えているのではないかと考えています。「まちづくり提案に対する検討結果のお知らせ」（資料 6）の中で、「趣旨は理解いたします」という一文が書かれているということは、「芸術・文化の振興や市民活動の多様化」は大事だという点で、今、ここのいるメンバーみんながそう思っていることであり、方法論の問題だという気がします。

検討結果には「趣旨は理解いたします」と書かれていますが、理解してどうなのかが描かれていません。例えば、旧消防署はこういう形で無理だが、他でこういうことを一緒にやっつかないかという提案があると、「趣旨は理解いたします」という部分が生きると思います。市は、提案者とどういう形で一緒にまちづくりを考えていくスタンスを持っているのかということについて質問させていただきたい。

事務局：「趣旨は理解します」ということについて、そういったことが今後三田には必要だということは理解しています。今回の提案は旧消防庁舎を解体しないことが大前提ですので、建物の経過年数や改修費、また運営費等も考えると、経費的に非常に大きなものになってしまう。それを今ある他の施設、貸館を借りてくださいという意味ではなく、例えば消防署に対して改修する経費をもって他の既存施設を改修し、常設型を作ることも考えられます。ですから、そういった方向で考えるならば可能ですが、旧消防庁舎についてはすでに解体の予算も計上し議決も得ていること、そしてそれを改修するためには最低限 1 億円程度かかり、また古い建物

ですので維持管理経費も非常に高なることを考えると、他の施設でもできないのでしょうかとの意味も込めて回答させていただきました。

委員長：趣旨を理解したけれども、旧消防庁舎は難しいということであれば、例えば本当にそれが重要だということになった時には、しかるべき部署に対して、旧消防庁舎は無理だけれどもどこかで考えられないかというような指示が出るとか、あるいは一緒にやりませんかという声が出るということには、今のところなっていないと理解してよろしいでしょうか。

事務局：はい、そういう施策が市として優先順位的に非常に高くなってくれば、当然しかるべき部署で検討していくというステップになろうかと思えます。

委員長：これは市民の市政参加ということをして市の方でどのようにとらまえていくかという問題だと思います。このようにまちづくり提案が出てきた時にそれをどう扱っていくか、これをどのような形で展開し、次つなげるかということは、実は重要なことではないかと私は考えています。

さて、質疑応答はいったんこれで終了したいと思います。これから委員会としての意見の取りまとめを行いたいと思いますので、提案者におかれましては退室をお願いします。また、市事務局も最低限の職員を残して、退室してください。

#### ⑦意見のまとめ及び答申について

委員長：委員の皆さんで意見交換した後で、最後に答申として意見をまとめたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員：先程も言いましたが、現物（建物）を見て、三田市民の気持ちとして、市の検討結果の方に賛成といいますか…。

委員長：先程からの委員のお話から推察すると、趣旨は賛同するということだが、実際に現物を見てこれにかかる費用を考えると、この提案書どおりに行うのはちょっとどうかというご意見だと理解しました。

委員：はい、それもありますし、主に建物を残したいという気持ちの方が強く表れていたような気がします。塔（やぐら）は残す価値があるのかもわかりませんが、人づくり、人を育てるという使用目的に関しては必要ないものであるため、建物をそのまま残すことについては賛成できません。決まった場所でそういったことをやりたいということについて理解はできますが、旧消防署にこだわることについては、ピンと来ません。

副委員長：クリエイティブセンターということですが、それが実際どういう活動をして、市民にどういうメリットがあるのか、私はよく分からない部分もあるのですが、運営費を始め三田市が全部お金を出すという形になると、多くの市民が税金をそれだけ使っても建物を残す必要があると考えると、市としてはそこにお金を投入することはできないだろうと思います。10人集めて発案して、今、この活動がどこまで市民に知られているかはわかりませんが、現状では市民のコンセンサスを得るところまでいっていないのではないかと考えています。

委員長：提案書（資料5）にもあった、東京の清澄白河にある清州寮は、昭和8年にできたアパートで、その1室を借りてクリエイティブセンターをやっていたりします。また、京都の千本北大路にかなり古い団地があって、そこの1階の店舗が、全部普通の住戸になってしまいましたが、ある時、大改装してチャレンジショップというのができました。若者にここの場所を使って何かやっごらんとかという形で提供し、クライミングクラブやカフェなどをやったりして

います（センキタプロジェクト）。人を作るとか、先の KIITO の話もそうですが、こういう文化事業には費用対効果では計算しにくいというのが私の考え方です。

コンセンサスをどう取るかということと、仮にコンセンサスを取ることが可能だったとしても、跡地利用について議会で説明し、取り壊しの予算について議決してしまっているのです。日本は間接民主制であり、議会は市民の意見を代弁する形になっていますので、その意味で議会の議決は市民の総意であると言えます。したがって、議会の議決は重く見ないといけないと思うし、そうすると仮に建物を残してあげたいという気があったとしても、ハードルが高すぎる気がします。

ただ、どうしても引っかかるところは、市としては、このまちづくり提案は消防署にこだわっており、消防署は跡地利用が決まっているから不採択、それでおしまいというのは、あまり好ましくないと感じています。やはり市民の方々が自分で三田をこういうまちにしたらどうだろうと提案されたわけですから、それに対して市としてどういう形で応答するのかというのがなければならぬと思います。例えば、先程の貸部屋の例でいうと、ここは市が借り切ってそういうクリエイティブなところにはちょっと値段を下げますよと、いうのもアリだと思います。それから、これを商店街、例えば車瀬橋商店街でやったらどうかと思います。

委員：絶対旧消防署ということであれば、商店街の空き店舗を利用するように話を持っていけば、提案者の意図の半分は満たされるかもしれません。

委員長：もう少し言うと、車瀬橋商店街は日本一番短いアーケードの付いた商店街として話題性があり、また、車瀬橋には三好達治の歌碑があって芸術の匂いもちょっと残っていますね。

委員：三田でクリエイティブなグループをどうこうと言われても全然ピンとこないから、古い消防署の建物を残したいという印象ばかりが残ります。それから、費用は全て市の丸抱えであり、ちょっとそれは甘いかなあという気持ちで賛成できないのです。例えば運営費は全部自分たちでやるから、建物のリノベーションだけやって下さいという案なら、気持ちも少し動くかもしれません。

副委員長：運営費を市に出してもらって、自分達がそこでこんなことをやりますという提案でしたが、これでは特定の団体に市がお金を出すという形になってしまいますので、するとすれば公募のような形でなければできないのではないかと思います。

委員：それはまた議会の承認が要りますね。

委員長：今、言われたことも含めて、現状では住民のコンセンサスを得にくい提案だと理解してよろしいでしょうか。確かに、先ほどお話しした、センキタプロジェクトも、清州寮のプロジェクトも、面白いことは面白いし、新しいことをやっていくことは大事なことと思います。100年先を見る人は人を育てる、10年先を見る人は木を育てる、1年先を見る人は花を育てるという言い方がありますが、人を育てるというのは100年の大計なので、そう考えると、重要なことを提案されているのだらうと思います。しかし、運営費の問題であったり、何故ここでないといけないのかという説明がもう少し必要と思います。

さて、この場の意見の一つの流れとしては、三田市の検討結果と近いのですが、趣旨は賛同するところはあるが、対費用効果、あるいはこれだけ税金を投入するという点に関して市民のコンセンサスをどのように得ていくのかということに対して、いささか難しい所があるかもしれないということだと思います。ただ、「趣旨は賛同するけれども無理です」という形だけでは、それこそ市の検討結果と一緒にになってしまいますので、委員会としては、市がこの趣旨



を理解しているというのであれば、これをどのように展開していくか考えていただきたい、という形でもかまいませんか。

委員一同：はい。

#### 4 その他

委員長：次回の日程について、事務局から説明願います。

事務局：次回の日程ですが、実はこれ以外に別の案件でまちづくり提案が出てきております。これが今回と同じように委員会に諮問するということが考えられますが、そういった場合については近々開催をお願いすることになりますので、その時は改めてご案内させていただきます。

委員長：提案に対しては、提案者も納得できる回答をお願いします。先程の件でもそうですが法令上正しいかどうかを説明するだけではだめだと思っています。想いを持って出されているものに対しては想いを持って返事をしなくてはならないと思っています、そこのところを汲み取っていただければと思います。

なお、答申書の作成方法ですが、意見を出していただいたもので原案をつくらせていただき、皆さんに確認いただいてOKということであればそれでいくということにしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

<閉会>